

質問回答書

2020年8月24日

「(案件名) インドネシア国地方主要都市における都市公共交通システムに関する情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年7月29日/公示番号:20a00331)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P3 5. 競争参加資格 (4) 共同企業体の結成	英語を公用語とする外国籍企業を共同企業体の構成員とする場合、共同企業体結成届は英語と日本語の併記としてよろしいでしょうか？ あるいは、英語版のみでよろしいでしょうか？	「プロポーザル作成ガイドライン」P8に記載の通り、プロポーザルに用いる使用言語は、原則日本語としているため、日本語と英語の併記にてご提出ください。
2	P11 第2章 1. 調査の背景 4. 主な相手国調査対象機関	本調査は国家開発企画庁(BAPPENAS)からの協力要請であることから、カウンターパート機関(C/P)もBAPPENASと想定されますが、C/P 機関について明確な記載がありません。調査中は C/P を通じて各種方面の情報収集等を行うことから C/P 無しでは調査の遂行は非常に難しく、調査の実施方針に与える影響が大きいことから C/P を明確にさせていただくことは可能でしょうか。	本調査の C/P は BAPPENAS 及び運輸省鉄道総局です。
3	P13 6. 調査方針及び留意事項 (7) 環境社会配慮 6行目	「・・・パブリックコンサルテーションを適宜行いながら、・・・」とあります。現地でパブリックコンサルテーションを実施するにはローカルコンサルタントの支援が必要と考えますが、当該業務を現地再委託先に委託することは可能でしょうか。可能な場合、見積書にはどのように計上すればよろしいでしょうか。 (例として、「現地再委託費(環境社会配慮)」とし	パブリックコンサルテーションを現地再委託にて実施することは可能です。 なお、ご指摘を踏まえ、「(14)既存の都市交通計画における事業計画の評価 2)環境社会配慮」に「なお、環境社会配慮調査にかかるパブリックコンサルテーションの実施にあたっては現地再委託を認めることとする。」を、「第3章 2. 業務実施上の条件(3)現地再委託」に「環境社会配慮

		て、現地再委託見積費用を計上する。「現地再委託費(自然条件調査)」にパブリックコンサルテーション費用を付加する。特に計上せず、業務実施中に契約変更にて対応する。当該再委託は不可。その他。)	調査にかかるパブリックコンサルテーション」を、また、「第3章 5. 見積書作成にかかる留意事項(3)」に「環境社会配慮調査にかかるパブリックコンサルテーション:2,000千円」をそれぞれ追加します。なお、実施する地域が現時点で確定していませんが、スラバヤにて実施することを想定してください。
4	P16 7. 調査内容 (11)交通実態調査 1)交通実態調査の実施 ④公共交通運営・利用調査 ⑤バス、乗り合いバス、タクシー、バイクタクシー、交通ターミナル調査 ⑥公共交通インタビュー調査	想定されている④～⑥の各交通調査に関して、簡単な概要と形式(インタビュー調査か否か、対象は利用者か交通事業者か、等)についてそれぞれご教示をお願いします。	④・⑤については対象地域内の代表的な公共交通について、路線・客数・駅ごとの乗降客数・停車地・運行時間・頻度・ターミナルの概況等の確認を想定し、⑥については時間価値、支払意思(Willingness to Pay)調査、乗り換え実態に関する調査、新設軌道系交通に係る選好の確認を想定します。各交通調査の実施方法については最も適切な方法をご提案ください。
5	P16 (11)交通実態調査のレビュー 2)既存計画で策定された将来推定OD表を更新	P27 6. 公開資料 ・「スラバヤ広域都市圏地域開発計画調査最終報告書 要約」のP4-13 1行目から6行目に下記の記述があります。 「(3) 将来交通需要の予測 従来の4段階推計法(トリップ発生集中モデル、トリップ分布モデル、機関分担モデル、交通量配分モデル)を適用し、将来の交通需要の予測を行った。方法論としては、(1)将来OD交通量を推定するモデルの確立...」 この調査で作成したOD表などの成果は、業務	ご指摘のOD表などの既往調査の成果は、業務開始後に共有することを前提としています。

		開始後に借用できますでしょうか？	
--	--	------------------	--

以上